

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号  
**フジ日本精糖株式会社**  
代表取締役社長 江 口 達 夫

### 第88回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
  - 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号  
日本ビル4階
  - 株主総会の目的事項
    - 報告事項 1. 第88期（自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第88期（自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類および添付書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fnsugar.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新興国を中心とした外需や政府の経済対策効果等により企業収益や設備投資に回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や所得環境は改善には至らず個人消費は足踏み状態で、急激な円高の進行もあり景気は先行き不透明な状況で推移してまいりました。その様な状況下で起きた3月の東日本大震災や福島原発事故がわが国経済に与える影響は計り知れず、今後の経済情勢は一層不透明感を強めております。

この様な経済環境の中で当社グループは、安心・安全な製品の安定供給を最重要課題として取り組むとともに、機能性素材分野においてはイヌリンの拡販、新たな素材の研究開発に注力してまいりました。

なお、この度の東日本大震災に関しては、当社グループでは一部設備の損傷や計画停電による影響はありましたが、操業に深刻な影響を与える被害は発生しておりません。

この結果、当期の当社グループの業績は、売上高19,177百万円（前年同期比0.9%増）となりました。利益面では、営業利益1,485百万円（同3.6%減）、経常利益1,614百万円（同1.6%減）となり、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額35百万円など総額72百万円を計上した結果、当期純利益は1,006百万円（同32.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 【精糖事業】

精糖事業につきましては、海外原糖市況は、期初ニューヨーク市場現物相場は19.97セント（1ポンド当たり）で始まりましたが、インドやブラジルでの増産見込みで需給が緩和されるとの見通しで期初から一旦は緩やかに値を下げて行きました。その後、ブラジルでの砂糖輸出遅延、ロシアの旱魃・パキスタンの大洪水などから砂糖の需給が逼迫するとの思惑から相場は一転反発を見せ上昇を続け、更に豪州の洪水被害やインドの輸出見直しなどの要素が加わり11月に第二次石油危機以来の最高値39.65セントを付けました。しかし、インドの輸出再開やタイ国の増産等により相場の頭は押さえられ、反落して31.58セントで期末を迎えました。

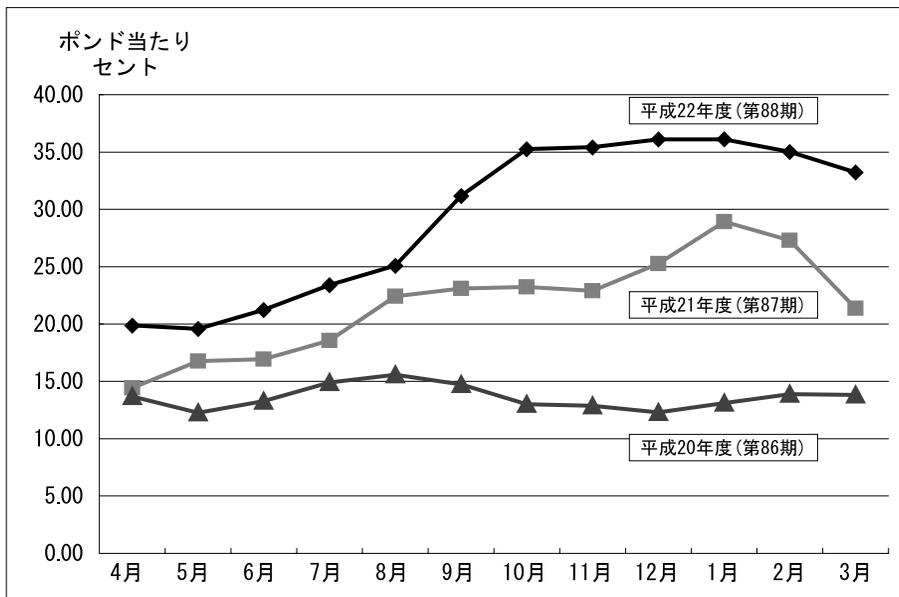
一方、国内製品市況は、期初東京現物相場183円（上白大袋1キログラム当たり）で始まりましたが、海外原糖相場の下落を受け7月に製品出荷価格を6円下げました。その後秋口以降海外原糖相場の再上昇を受け、10月に6円、12月に7円の引上げを行い、190円で期末を迎えました。

製品の荷動きについては夏場の猛暑により主要ユーザーの氷菓、アイスクリームなど夏場商品が好調に推移したものの、特約店や二次店経由の販売の漸減傾向が続き、残念

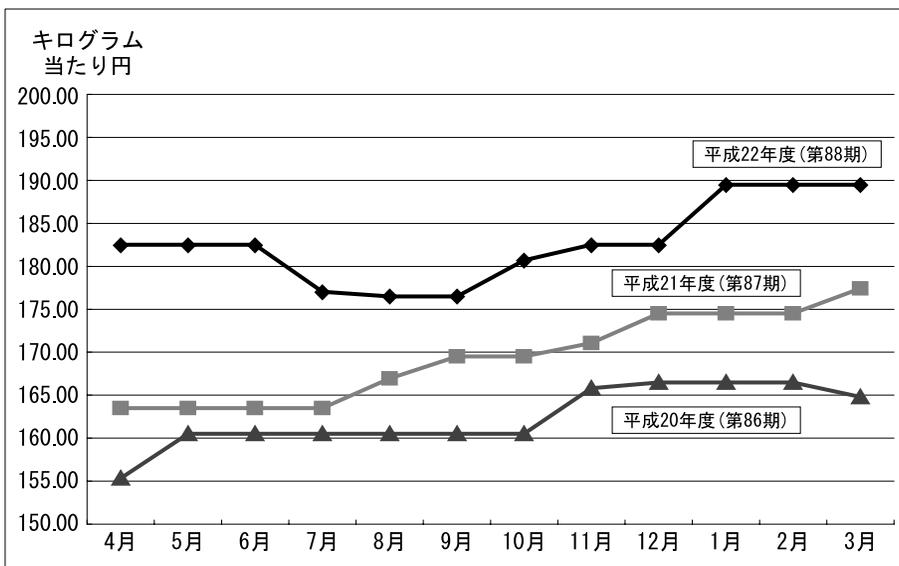
ながら販売数量は前期を下回ることとなりました。

このような状況のなか、当社は顧客への安定供給と堅実な原料調達、生産コストの抑制、更に、値上げの浸透に努めたことにより精糖事業の売上高は13,007百万円（前年同期比4.8%増）となり、営業利益1,644百万円（同3.3%減）を計上することが出来ました。

NY現物 月別平均相場 (原糖)



東京現物 月別平均相場 (上白大袋)



### 【機能性素材事業】

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門は引き続き、イヌリンの用途開発、拡販に努め、大手食品メーカーと共同開発を進めていた、脂肪代替機能を生かした新製品に採用が決まったことから売上高は前期比36.6%の大幅増となりました。

また、果汁を中心とする加工原料事業も猛暑による飲料向けの伸びが寄与し売上高は前期比22.5%増と順調でしたが、食品添加物部門は一部大口顧客の業績不振により売上高は前期比9.5%減となりました。

一方、切花活力剤部門では、前期にテレビCMを投入してブランド強化策を実施した家庭用製品を中心に拡販に努めましたが、天候不順による花卉類の高値と需要減退の影響もあり、売上高は前期並みとなりました。

ユニテックフーズ株式会社においては主力のペクチン、ゼラチン等の天然添加物の販売および提案型のOEM関連事業が好調で業績は順調に推移しました。

これらの結果、機能性素材事業の売上高は5,537百万円（前年同期比5.0%増）となり営業利益は18百万円（前年同期営業損失35百万円）となりました。

### 【不動産事業】

不動産事業につきましては、既存賃貸物件の一部につき建替工事を行いました。その他の賃貸物件は概ね順調に稼働し安定収益の確保に貢献しました。この結果、前期には計上されたマンション開発分譲事業の売上が無くなったことにより不動産事業の売上高は632百万円（前年同期比52.0%減）となりましたが、営業利益は前期並みの546百万円（同1.0%減）となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、今般発生した東日本大震災による影響により、予断を許さない状況が続くと思われまます。

精糖事業につきましては、世界的な異常気象の砂糖生産国への影響、金融緩和による投機資金の先物市場への流出入および産油国の政情不安等により相場は不安定感が続いておりますが、相場変動の様々な情報入手に注力し堅実で安定した原料仕入れに努めてまいります。

一方、国内販売は東日本大震災の復旧・復興に時間を要すと見られていること、福島原発事故による放射能汚染や夏場の電力供給の行方など、かつて経験の無い状況となり、消費の見通しや生産動向など予測しにくい環境にあります。したがって、あらゆる方策を講じ、まずは安定供給を第一に推し進めると同時に販売数量の確保に努める所存であります。

機能性素材事業につきましては、切花活力剤部門を除く食品関連部門の営業を新たに機能性食品営業部として再編成し各事業の相互補完を図り、効率的な営業活動実現に注力します。また、グループ会社のユニテックフーズ株式会社とのシナジー追求についても引き続き努力いたします。切花活力剤部門につきましては、引き続き家庭用製品の拡販を中心に新製品開発と新たな販路開拓に積極的に取り組み、売上拡大を図ります。

不動産事業につきましては、自社所有賃貸物件の設備等について環境問題や災害対策に留意した維持管理に注力し、安定収入の確保に努めます。

以上のとおり、厳しい環境が続くものと思われまますが、今後とも当社の経営理念の『夢のあるたくましい会社』を目指し、新たな経営目標である

「環境の変化に対応し成長し続ける会社」

「社員が会社と共に成長し自己実現ができる会社」

「健全な体質を保ちながらチャレンジする会社」

の実現を掲げ、7つの経営方針に基づき株主、取引先、社員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、会社の価値を高めることに更なる努力をしてまいります。

### 経営方針

- ・ 「顧客ニーズに応える価値の創造」
- ・ 「人間尊重を基本とした企業文化の形成」
- ・ 「社会に評価される企業価値の増大」
- ・ 「研究開発の推進による知的財産の充実・拡大」
- ・ 「公正で透明性のある企業活動の徹底」
- ・ 「地球に優しい環境経営の強化・拡大」
- ・ 「社会に貢献する企業市民活動の推進」

### 3. 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施した設備投資の総額は140百万円であり、取得した主な設備は次のとおりであります。

さくらんぼハイツ峰岡建替工事 40百万円（不動産事業）  
上記の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

### 4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第 85 期	平成20年度 第 86 期	平成21年度 第 87 期	平成22年度 第 88 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	13,041	17,339	19,004	19,177
経 常 利 益 (百万円)	1,293	1,090	1,641	1,614
当 期 純 利 益 (百万円)	822	382	762	1,006
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	30.05	13.99	28.59	37.87
総 資 産 (百万円)	15,020	18,377	17,937	17,844
純 資 産 額 (百万円)	11,306	11,241	11,710	12,425

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
2. 第86期より、ユニテックフーズ㈱を子会社としたことに伴い、売上高および総資産が増加しております。

### 5. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協立食品㈱	20百万円	100%	砂糖、食料品の販売 不動産の保守管理
ユニテックフーズ㈱	300百万円	100%	食品添加物、農産加工品、機能性素材等の加工、販売

## 6. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、精糖事業（精製糖、砂糖関連製品の製造販売）のほか機能性素材事業（イヌリン、カテキン製剤などの食品添加物、切花活力剤の製造販売、ペクチン等の機能性食品素材の仕入販売）および不動産事業を主たる業務として行っております。

## 7. 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

### (1) 当社

本社……東京都中央区

工場……静岡県静岡市

上記のほか、主として関連会社の太平洋製糖(株)において精製糖の生産を委託しております。

### (2) 子会社

協立食品(株)……東京都中央区

ユニテックフーズ(株)……東京都中央区

## 8. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
110名	5名増

（注）従業員数には、嘱託等23名および準社員6名は含んでおりません。

## 9. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 静 岡 銀 行	656 百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	393
(株) み ず ほ 銀 行	547
(株) 清 水 銀 行	250
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	414
農 林 中 央 金 庫	100

## II. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 110,000,000株
2. 発行済株式の総数 29,748,200株（自己株式2,978,937株を含む）
3. 株主数 2,559名
4. 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
双日(株)	8,153千株	30.46%
塩水港精糖(株)	2,218	8.29
鈴与(株)	1,402	5.24
和田製糖(株)	1,226	4.58
野村信託銀行(株) (信託口)	933	3.49
(株)静岡銀行	792	2.96
(株)榎本武平商店	558	2.08
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	500	1.87
東京海上日動火災保険(株)	447	1.67
双日食料(株)	419	1.57

- (注) 1. 出資比率は自己株式（2,978千株）を控除して計算しております。
2. 豊田通商(株)より平成23年4月28日付で提出された大量保有報告書により平成23年4月25日現在当社が2,459,000株（出資比率9.19%）を保有している旨の報告を受けております。
3. 塩水港精糖(株)より平成23年4月28日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年4月25日現在同社の保有株式数は零株との報告を受けております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役に関する事項（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 口 達 夫	
代表取締役専務	佐 藤 伸 郎	砂糖担当 協立食品㈱代表取締役社長
常務取締役	舩 越 義 和	清水工場代表 機能性素材担当
取 締 役	高 梨 繁 憲	常務執行役員砂糖本部本部長
取 締 役	西 野 恭 一	清水工場工場長 製造担当
取 締 役	櫻 田 誠 司	双日㈱食料事業部副部長
取 締 役	村 上 光 廣	鈴与㈱代表取締役副社長
監 査 役(常 勤)	高 橋 宏 寿	
監 査 役(常 勤)	千 田 治	
監 査 役	上 平 徹	上平公認会計士事務所所長
監 査 役	城 靖	トーホーサービス㈱代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち櫻田誠司、村上光廣の両氏は社外取締役であります。  
 2. 取締役櫻田誠司氏は特定関係事業者である双日㈱の社員であります。  
 3. 監査役のうち千田 治、上平 徹の両氏は社外監査役であります。なお、上平 徹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役上平 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 平成22年6月18日開催の第87回定時株主総会において、西野恭一、村上光廣の両氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 6. 平成22年6月18日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役渡辺彰三氏、取締役遠藤芳伸氏は任期満了により退任いたしました。

#### 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	116,154千円 (6,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	36,436千円 (17,264千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	152,591千円 (23,664千円)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。  
 2. 報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,125千円および第88回定時株主総会において決議予定の役員賞与金13,820千円が含まれております。  
 3. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月18日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名が含まれております。

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	村 上 光 廣	鈴木㈱代表取締役副社長

(注) 鈴木㈱は当社の議決権比率の5.3%を保有する株主であり、当社と当社との間では、砂糖運送業務等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	櫻 田 誠 司	当期開催の取締役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	村 上 光 廣	平成22年6月18日就任以来開催の取締役会5回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	千 田 治	当期開催の取締役会6回全てに出席し、また、当期開催の監査役会9回全てに出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 平 徹	当期開催の取締役会6回全てに出席し、また、当期開催の監査役会9回全てに出席しております。主に公認会計士としての立場からの発言を行っております。

#### IV. 会計監査人に関する事項

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,500千円
(2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、(1)の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### V. 会社の体制および方針

##### 1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理担当役員を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンスプログラム」を制定し、役員および社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう、マニュアルの配布や啓発および教育を通じて指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた時は、コンプライアンス推進委員会に直接通報する手段を用意するものとし、その一つとして「ホットライン」を設置・運営する。

その利用の際には、匿名による通報を認めるとともに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを確保する。

- ② 当社では、社外取締役の比率を高めることによって、意思決定、業務執行に対する客観的な視点からの監督機能を強化する。また、経営責任を明確にし、緊張感のもと、機動性をもって業務執行するために取締役の任期を1年とする。
  - ③ 業務面においては、内部監査に関する社内規程を定め、それに基づく内部監査を定期的実施することによって内部統制の強化に努める。その専管組織として「監査室」を設ける。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、リスク管理全体を指揮する組織として、取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設け、有事においては、危機管理規程に基づいた「危機対策委員会」を組成し、会社全体を統括して危機管理にあたる。
  - ② 当社は、食品メーカーとして重要な課題である品質保持ならびに「安心・安全」を確保する組織として、「品質保証室」を、「環境」問題を担当する横断組織として「環境管理委員会」を設け、それらの指示・決定に基づいて各担当部門が専門的な立場から、安全・衛生面、品質面、環境面における適切な管理とその維持・向上を図る。
  - ③ 当社は、各部門において常時その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等へ取り組むことに努める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を原則2ヶ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 当社では、執行役員制度を導入することにより、取締役会の意思決定および業務監督機能と、常勤取締役ならびに執行役員の業務執行機能を分離し、経営の迅速化と機動性を確保する。その機能の強化を図るため、常勤取締役ならびに執行役員が出席する常勤役員会を原則毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係わる情報交換ならびに詳細な検討を行うとともに、必要な際には、その席上で常勤監査役が意見を述べることのできる体制を敷く。
  - ③ 日常業務においては、「職務権限規程」等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にすることにより、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
  - ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

- イ. 株主総会議事録と関連資料
  - ロ. 取締役会議事録と関連資料
  - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - ニ. 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
  - ホ. その他取締役の職務の執行における重要な文書
- ② 情報の管理においては、社内規程による対応とともに情報セキュリティに関するガイドラインの充実を図ることに努める。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の企業集団に属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものでなければならない。
  - ② 当社は、子会社においても当社の「コンプライアンスプログラム」を適用することを原則とし、子会社の役員および社員等に対して企業倫理・法令の遵守により公正かつ適正な業務運営の実現を図るよう、指導する。また、当社の定例会議において営業・財務状況の報告を義務付ける。
  - ③ 関連会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のために監査室がその任にあたる。
  - ② 監査役の業務補助のために、専任の使用人を置く場合は、その人事について取締役は監査役の意見を尊重する。
- (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ② 代表取締役と監査役会は、定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題ならびに監査上の重要事項等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。
  - ③ 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常勤役員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- また、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備および運用を行う。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、厳しい業界環境下、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。配当政策につきましては、安定的な配当の実施を基本方針としておりますが、業績に応じた内部留保の充実等も含めて総合的に判断することとしながら、DOE（株主資本配当率）3%を目指します。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成23年5月20日開催の取締役会決議により、1株につき10円とさせていただき、本年は合併10周年の年にあたり、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、記念配当2円を加えまして、合計12円とさせていただきました。これにより、配当金総額は321,231,156円となりました。また、その他に繰越利益剰余金600百万円を減少させ、別途積立金に600百万円積み立てる剰余金の処分を行いました。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高他の記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,215,571	流 動 負 債	3,593,683
現金及び預金	1,576,119	支払手形及び買掛金	809,033
受取手形及び売掛金	1,750,397	短期借入金	1,826,364
有価証券	322,050	未払法人税等	220,507
商品及び製品	1,220,131	未払消費税等	15,536
仕掛品	127,079	賞与引当金	114,914
原材料及び貯蔵品	1,284,726	役員賞与引当金	13,820
繰延税金資産	94,417	その他	593,508
その他	846,017	固 定 負 債	1,824,585
貸倒引当金	△ 5,368	長期借入金	731,075
固 定 資 産	10,628,619	退職給付引当金	441,001
有形固定資産	2,969,183	役員退職慰労引当金	133,899
建物及び構築物	725,433	資産除去債務	53,693
機械装置及び運搬具	143,657	持分法適用に伴う負債	16,313
土地	2,048,834	その他	448,602
その他	51,257	負 債 合 計	5,418,268
無形固定資産	1,069,912	純 資 産 の 部	
のれん	1,009,765	株 主 資 本	12,242,558
その他	60,147	資 本 金	1,524,460
投資その他の資産	6,589,523	資 本 剰 余 金	2,524,249
投資有価証券	3,927,798	利 益 剰 余 金	8,926,603
長期貸付金	1,808,434	自 己 株 式	△ 732,754
繰延税金資産	249,077	その他の包括利益累計額	183,364
その他	702,395	その他有価証券評価差額金	186,948
貸倒引当金	△ 98,181	繰延ヘッジ損益	△ 3,583
資 産 合 計	17,844,191	純 資 産 合 計	12,425,922
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,844,191

## 連結損益計算書

（自平成22年4月1日）  
（至平成23年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	19,177,731
売上原価	14,474,866
売上総利益	4,702,865
販売費及び一般管理費	3,217,068
営業利益	1,485,796
営業外収益	
受取利息	48,796
受取配当金	53,509
持分法による投資利益	72,619
その他	20,366
営業外費用	
支払利息	44,201
投資事業組合出資損失	21,510
その他	598
経常利益	1,614,778
特別利益	
投資有価証券売却益	1,530
特別損失	
固定資産除却損失	6,058
減損損失	4,745
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35,908
投資有価証券売却損失	9,476
貸倒引当金繰入額	15,100
その他	1,470
税金等調整前当期純利益	1,543,549
法人税、住民税及び事業税	489,155
法人税等調整額	47,657
少数株主損益調整前当期純利益	1,006,737
当期純利益	1,006,737

## 連結株主資本等変動計算書

（自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,524,460	2,508,559	8,184,508	△806,025	11,411,503
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△264,642		△264,642
当期純利益			1,006,737		1,006,737
自己株式の取得				△8,005	△8,005
自己株式の処分		15,690		81,275	96,966
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	15,690	742,094	73,270	831,054
平成23年3月31日残高	1,524,460	2,524,249	8,926,603	△732,754	12,242,558

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	304,977	△5,557	299,419	11,710,923
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△264,642
当期純利益				1,006,737
自己株式の取得				△8,005
自己株式の処分				96,966
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△118,029	1,973	△116,055	△116,055
連結会計年度中の変動額合計	△118,029	1,973	△116,055	714,999
平成23年3月31日残高	186,948	△3,583	183,364	12,425,922

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社2社を連結しております。

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社

以下の関連会社3社は持分法を適用しております。

太平洋製糖(株)

マ・マーマカロニ(株)

南栄糖業(株)

#### (2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② たな卸資産
- |            |  |
|------------|--|
| 商 品        | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 製品、仕掛品、原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）     |
| 貯 蔵 品      | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）     |
- ③ デリバティブ  
時価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より損益処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については12年間で均等償却しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

##### 1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,766千円減少、税金等調整前当期純利益は37,674千円減少しております。

## 2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結計算書類に与える影響はありません。

### （表示方法の変更）

#### 連結損益計算書関係

当連結会計年度より、会社法計算規則の改正に伴い、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

### （追加情報）

当連結会計年度より、会社法計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### 借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……………土地	145,995千円
対応債務……………預り保証金	57,980千円

なお、上記預り保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,520,906千円

### 3. 偶発債務

#### 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖(株)	947,000千円
南栄糖業(株)	122,413千円

なお、上記南栄糖業(株)に対する債務保証のうち、16,313千円については、「持分法適用に伴う負債」に計上しております。

### Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静岡県静岡市	イヌリン生産設備	機械装置等

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

イヌリン事業は、当連結会計年度においても営業損失を計上したことにより、当該事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,745千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具	4,315千円
その他	429千円
合計	4,745千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。

### Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式

29,748,200株

#### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	264,642	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月4日

#### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	321,231	12.00(注)	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(注) 普通配当10.00円 記念配当2.00円

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金の銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ1年以内の支払期日であります。その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的にしたものであります。短期借入金及び長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関とのデリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,576,119	1,576,119	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,750,397	1,750,397	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,744,786	2,744,786	—
(4) 長期貸付金（※1）	2,570,988	2,578,114	7,126
資産計	8,642,291	8,649,418	7,126
(1) 支払手形及び買掛金	809,033	809,033	—
(2) 短期借入金	1,020,000	1,020,000	—
(3) 未払法人税等	220,507	220,507	—
(4) 未払消費税等	15,536	15,536	—
(5) 長期借入金（※2）	1,537,439	1,544,123	6,684
負債計	3,602,516	3,609,200	6,684
デリバティブ取引（※3）	(6,043)	(6,043)	—

（※1）長期貸付金には、1年内返済予定長期貸付金762,554千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定長期借入金806,364千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	650,600	1,121,171	470,570
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	94,560	100,905	6,345
	小 計	745,160	1,222,076	476,915
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	997,752	872,545	△125,207
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	699,547	650,164	△49,383
	小 計	1,697,300	1,522,709	△174,590
合 計		2,442,461	2,744,786	302,324

(※1) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は110,540千円、売却益は1,530千円、売却損は9,476千円であります。

(※2) 取得原価は減損処理後の帳簿価額によっております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	300,000	300,000	△6,043	(※1)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	334,288	251,432	(※2)	
合 計			634,288	551,432	△6,043	

(※1) 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	45,961
投資事業有限責任組合	83,720
関連会社株式	1,375,381

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理にあたっては、当該発行会社の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	1,576,119	—	—
受取手形及び売掛金	1,750,397	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	300,000	—	—
長期貸付金	762,554	1,806,254	2,180
合 計	4,389,071	1,806,254	2,180

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
806,364	261,859	182,696	142,696	143,824

## VI 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	1,372,045	39,988	1,412,034	7,715,350

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額の内訳は、新規取得による増加額55,202千円、減価償却費による減少額12,239千円及び除却による減少額2,974千円であります。

(注3) 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額及び不動産調査報告書の評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

### 3. 賃貸等不動産に関する当連結会計年度の損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他
賃貸等不動産	631,389	△71,028	560,360	△2,974

(注) その他は賃貸等不動産の設備更新のための除却によるものであります。

## VII 資産除去債務に関する注記

### 1. 資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務に関しても資産除去債務を計上しております。

### 2. 資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、主に使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は1.7%を使用しております。また、製造設備については、主に使用見込期間を当該資産の減価償却期間50年と見積り、割引率は2.2%を使用して、それぞれ資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	53,159千円
時の経過による調整額	534千円
期末残高	<u>53,693千円</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用したことによる期首時点における残高であります。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産の部)

繰延税金資産

賞与引当金否認額	46,675千円
未払事業税否認額	19,326千円
その他	28,415千円

繰延税金資産合計	94,417千円
----------	----------

(固定資産の部)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	38,238千円
退職給付引当金否認額	179,487千円
役員退職慰労引当金否認額	54,496千円
投資有価証券評価損否認額	81,813千円
投資事業組合出資損失否認額	46,333千円
減損損失否認額	112,435千円
資産除去債務否認額	21,853千円
繰越欠損金	112,256千円
その他	30,991千円

繰延税金資産小計	677,906千円
----------	-----------

評価性引当額	△313,682千円
--------	------------

繰延税金資産合計	364,224千円
----------	-----------

繰延税金負債(固定)との相殺

その他有価証券評価差額金	△115,146千円
--------------	------------

繰延税金資産の純額	249,077千円
-----------	-----------

(固定負債の部)

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	115,146千円
資産除去債務対応除去費用	6,519千円

繰延税金負債小計	121,666千円
----------	-----------

繰延税金資産(固定)との相殺

その他有価証券評価差額金	△115,146千円
--------------	------------

繰延税金負債の純額(注)	6,519千円
--------------	---------

(注) 繰延税金負債の純額6,519千円については、連結貸借対照表の固定負債「その他」に含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
受取配当金消去	0.6%
住民税均等割	0.4%
子会社との税率差	△0.2%
持分法の適用	△1.9%
のれんの償却	2.8%
評価性引当額の減少	△7.7%
その他	<u>△0.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>34.8%</u></u>

## IX 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を有しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	707,169千円
年金資産残高	△227,241千円
未積立退職給付債務	479,927千円
未認識数理計算上の差異	△38,925千円
退職給付引当金	441,001千円

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,900千円
利息費用	13,606千円
期待運用収益	△736千円
計	45,769千円
数理計算上の差異の損益処理額	4,584千円
退職給付費用	50,353千円
その他（注）	10,814千円
合計	61,167千円

（注） 中小企業退職金共済制度への掛金拠出額であります。

### 4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	0.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

## X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	464.19円
2. 1株当たり当期純利益	37.87円

（注） 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,145,005	流 動 負 債	2,435,764
現金及び預金	1,298,889	買掛金	206,402
受取手形	11,066	短期借入金	1,332,696
売掛金	832,579	未払金	56,584
有価証券	322,050	未払費用	462,050
商品及び製品	407,889	未払法人税等	215,487
仕掛品	127,079	前受金	47,749
原材料及び貯蔵品	1,249,530	預り金	10,613
前払費用	26,553	賞与引当金	84,318
繰延税金資産	68,665	役員賞与引当金	13,820
短期貸付金	762,554	その他の	6,043
その他の	38,818	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,650,626</b>
貸倒引当金	△ 671	長期借入金	651,912
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,305,779</b>	退職給付引当金	441,001
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,895,163</b>	役員退職慰労引当金	94,600
建物	584,929	預り保証金	441,024
構築物	78,741	資産除去債務	22,088
機械装置	138,830	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,086,391</b>
車輛運搬具	4,817	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	38,807	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,183,379</b>
土地	2,048,834	<b>資 本 本 金</b>	<b>1,524,460</b>
建設仮勘定	201	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>2,413,720</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>55,177</b>	資本準備金	2,366,732
借地権	41,806	その他資本剰余金	46,987
施設利用権	2,391	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>7,977,953</b>
ソフトウェア	10,979	利益準備金	334,865
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>7,355,438</b>	その他利益剰余金	7,643,088
投資有価証券	2,452,856	配当準備積立金	380,000
関係会社株	2,228,653	研究開発積立金	100,000
出資金	400	別途積立金	5,890,000
長期貸付金	2,028,434	繰越利益剰余金	1,273,088
繰延税金資産	283,977	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 732,754</b>
その他の	630,198	評価・換算差額等	181,014
貸倒引当金	△ 269,081	<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>184,597</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,450,784</b>	繰延ヘッジ損益	△ 3,583
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,364,393</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>15,450,784</b>

# 損 益 計 算 書

( 自平成22年4月1日 )  
( 至平成23年3月31日 )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	14,540,325
売 上 原 価	10,719,163
売 上 総 利 益	3,821,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,413,007
営 業 利 益	1,408,154
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	45,596
有 価 証 券 利 息	249
受 取 配 当 金	76,325
そ の 他	10,217
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	35,966
投 資 事 業 組 合 出 資 損 失	21,510
そ の 他	514
経 常 利 益	1,482,551
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,530
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,000
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	5,747
減 損 損 失	4,745
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	22,088
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,476
そ の 他	1,470
税 引 前 当 期 純 利 益	1,459,554
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	486,685
法 人 税 等 調 整 額	47,316
当 期 純 利 益	925,552

## 株主資本等変動計算書

（自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	1,524,460	2,366,732	31,297	2,398,029
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15,690	15,690
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	15,690	15,690
平成23年3月31日残高	1,524,460	2,366,732	46,987	2,413,720

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本計 合
	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合計		
配当準備 積立金		研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成22年3月31日残高	334,865	380,000	100,000	5,390,000	1,112,179	7,317,044	△806,025	10,433,509
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△264,642	△264,642		△264,642
別途積立金の積立				500,000	△500,000	—		—
当期純利益					925,552	925,552		925,552
自己株式の取得							△8,005	△8,005
自己株式の処分							81,275	96,966
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	500,000	160,909	660,909	73,270	749,869
平成23年3月31日残高	334,865	380,000	100,000	5,890,000	1,273,088	7,977,953	△732,754	11,183,379

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成22年3月31日残高	296,847	△5,557	291,290	10,724,799
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△264,642
別途積立金の積立				—
当期純利益				925,552
自己株式の取得				△8,005
自己株式の処分				96,966
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△112,249	1,973	△110,275	△110,275
事業年度中の変動額合計	△112,249	1,973	△110,275	639,594
平成23年3月31日残高	184,597	△3,583	181,014	11,364,393

## I 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

## 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益は22,088千円減少しております。

#### II 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……土地	145,995千円
対応債務……………預り保証金	57,980千円

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,469,091千円

##### 3. 偶発債務

債務保証

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っておりません。

太平洋製糖(株)	947,000千円
南栄糖業(株)	122,413千円

(2) 次の関係会社について、仕入先への債務の履行に対し債務保証を行っておりません。

ユニテックフーズ(株)	140,130千円
-------------	-----------

##### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,411,762千円
長期金銭債権	2,024,900千円
短期金銭債務	256,966千円
長期金銭債務	300千円

### III 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

##### (1) 営業取引

売 上 高	12,234,328千円
仕 入 高 等	4,419,983千円

##### (2) 営業取引以外

69,517千円

#### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静岡県静岡市	イヌリン生産設備	機械装置等

当社は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。イヌリン事業は、当事業年度においても営業損失を計上したことにより、当該事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,745千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

機械装置	4,315千円
工具器具備品	429千円
合計	4,745千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。

### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数                      普通株式                      2,978,937株

## V 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産の部)

##### 繰延税金資産

賞与引当金否認額	34,317千円
未払事業税否認額	18,288千円
その他	16,059千円

繰延税金資産合計	68,665千円
----------	----------

#### (固定資産の部)

##### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	109,516千円
退職給付引当金否認額	179,487千円
役員退職慰労引当金否認額	38,502千円
投資有価証券評価損否認額	61,390千円
関係会社株式評価損否認額	28,563千円
投資事業組合出資損失否認額	46,333千円
減損損失否認額	112,435千円
資産除去債務否認額	8,989千円
その他	29,610千円

繰延税金資産小計	614,828千円
----------	-----------

評価性引当額	△216,678千円
--------	------------

繰延税金資産合計	398,150千円
----------	-----------

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	114,172千円
--------------	-----------

繰延税金資産の純額	283,977千円
-----------	-----------

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の減少	△4.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.6%</u>

## VI 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	双日㈱	(被所有) 直接31.0 間接 1.6	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 役員の派遣	製品及び商品の販売	10,707,054	売掛金	384,461
				原料糖の購入	2,225,167	—	—
				販売手数料等	443,576	未払費用	128,858

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- ③ 販売手数料等の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

## 2. 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	協立食品㈱	(所有) 直接100.0	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 資金の援助 役員の兼任	製品及び商 品の販売	1,503,705	売掛金	264,793
				資金回収	30,000	長期貸付金	220,000
関連会社	太平洋製糖㈱	(所有) 直接33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	947,000	—	—
				資金貸付	1,000,000	短期貸付金	762,100
				資金回収	636,800	長期貸付金	1,804,900
				利息受取	44,566	未収入金	126
				委託加工費 等	1,325,818	買掛金 未払費用	1,267 108,720

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 関連会社が行っている金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 協立食品㈱に対する製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 協立食品㈱に対する資金の貸付については、無利息としております。
- ③ 太平洋製糖㈱に対する債務保証については、保証料を受領しておりません。
- ④ 太平洋製糖㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
- ⑤ 太平洋製糖㈱に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度の概要

退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を有しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	707,169千円
年金資産残高	△227,241千円
未積立退職給付債務	479,927千円
未認識数理計算上の差異	△38,925千円
退職給付引当金	441,001千円

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,900千円
利息費用	13,606千円
期待運用収益	△736千円
計	45,769千円
数理計算上の差異の損益処理額	4,584千円
退職給付費用	50,353千円

### 4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	0.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

## VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	424.53円
2. 1株当たり当期純利益	34.82円

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

フジ日本精糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山澄直史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

フジ日本精糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 膳本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、本監査報告書の作成時点においては、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥につながるような内部統制の不備は識別されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

フジ日本精糖株式会社	監査役会
監査役(常勤)	高橋 宏 寿 ㊞
監査役(常勤)	千田 治 ㊞
監査役	上平 徹 ㊞
監査役	城 靖 ㊞

(注) 監査役(常勤)千田 治及び監査役上平 徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	え ぐち たつ お 江口 達夫 (昭和24年) (3月30日生)	昭和47年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年1月 日商岩井米国会社ニューヨーク (現双日(株)) 事業投資グループ グループエグゼグティブ 平成15年4月 フジ日本精糖(株) 入社 平成15年6月 同社 執行役員 管理本部本部長 平成16年6月 太平洋製糖(株) 監査役 フジ日本精糖(株) 常務執行役員 平成17年6月 同社 常務取締役 平成18年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) マ・マーマカロニ(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任)	39,000株
2	さ とう のぶ お 佐藤 伸郎 (昭和20年) (1月1日生)	昭和42年4月 日商(株) (現双日(株)) 入社 平成3年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 砂糖・コーヒー部 長 平成12年6月 フジ製糖(株) 常務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 フジ日本精糖(株) 代表取締役専務 (現任) 平成19年5月 協立食品(株) 代表取締役社長 (現任)	30,500株
3	ふな こし よし かず 船越 義和 (昭和25年) (1月1日生)	昭和48年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年10月 日商岩井(株) (現双日(株)) 食品流通部長 平成17年4月 双日食料(株) 代表取締役社長 平成19年5月 フジ日本精糖(株) 入社 平成19年6月 同社 常務取締役 (現任) 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任)	22,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たか なし しげ のり 高梨 繁 憲 (昭和29年) (1月29日生)	昭和47年4月 日本精糖(株) 入社 平成16年4月 フジ日本精糖(株) 砂糖本部本部長 平成16年6月 同社 執行役員 砂糖本部本部長 平成18年6月 太平洋製糖(株) 監査役 フジ日本精糖(株) 常務執行役員 砂糖本部本部長 平成19年5月 協立食品(株) 取締役(現任) 平成20年6月 太平洋製糖(株) 取締役(現任) フジ日本精糖(株) 取締役常務執行役員 砂糖本部本部長(現任)	12,000株
5	むら かみ みつ ひろ 村上 光 廣 (昭和18年) (2月7日生)	昭和44年8月 鈴与(株) 入社 昭和62年9月 鈴与航空貨物(株) 取締役 平成2年11月 鈴与(株) 取締役 鈴与航空貨物(株)代表取締役社長 ユービーエス・スズヨ・フレート・サービス(株)代表取締役社長 平成6年11月 鈴与(株) 常務取締役 平成16年11月 鈴与(株) 専務取締役 平成17年11月 鈴与(株) 取締役副社長 平成18年11月 鈴与(株) 代表取締役副社長(現任) 平成22年6月 フジ日本精糖(株) 取締役(現任)	0株
6	※ わた なべ しゅう じ 渡辺 修 司 (昭和27年) (1月30日生)	昭和49年4月 フジ製糖(株) 入社 平成15年4月 フジ日本精糖(株) 食品物資本部本部長 平成15年6月 同社 執行役員 食品物資本部本部長 平成22年6月 同社 常務執行役員 機能性素材本部本部長(現任)	2,000株
7	※ たけ だ ひろ ふみ 武田 浩 文 (昭和35年) (7月8日生)	昭和58年4月 日商岩井(株)(現双日(株)) 入社 平成18年4月 双日(株) 生活産業部門事業戦略推進室長 平成18年6月 フジ日本精糖(株) 取締役 平成18年10月 双日(株) 生活産業部門事業戦略推進室長兼食品開発部長 平成19年4月 双日食料(株) 代表取締役社長 平成21年4月 双日(株) 生活産業部門長補佐兼食料資源本部長兼双日食料(株)代表取締役社長 平成21年6月 双日(株) 生活産業部門長補佐兼食料資源本部長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。  
3. 村上 光廣、武田 浩文の両氏は社外取締役候補者であります。

#### 4. 社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者の選任理由および独立性について

- ・村上光廣氏は、鈴与㈱における経営者としての実績、識見は高く、経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。なお、村上光廣氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- ・武田浩文氏は、当社の議決権比率の31.0%を保有する主要株主である双日㈱の社員であります。また、当社と同社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋宏寿および上平 徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たか はし ひろ かず 高橋 宏 寿 (昭和18年) (3月16日生)	昭和50年4月 佐藤㈱ 常務取締役 昭和63年4月 佐藤㈱ 監査役 平成12年5月 日本精糖㈱参事 総務部長 平成14年6月 フジ日本精糖㈱ 執行役員 平成17年6月 同社 常務執行役員 平成18年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 監査役(現任)	397,200株
2	うえ ひら とおる 上平 徹 (昭和32年) (8月1日生)	昭和57年9月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 昭和60年8月 公認会計士登録 平成2年3月 上平会計事務所 所長(現任) 平成12年6月 日本精糖㈱ 監査役 平成13年10月 フジ日本精糖㈱ 監査役(現任) 平成14年9月 ㈱フレンテ監査役(現任) 平成17年7月 新創監査法人社員(現任)	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上平 徹氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由  
 社外監査役候補者の選任理由および独立性について  
 ・上平 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって9年8ヶ月であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役西野恭一、櫻田誠司の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

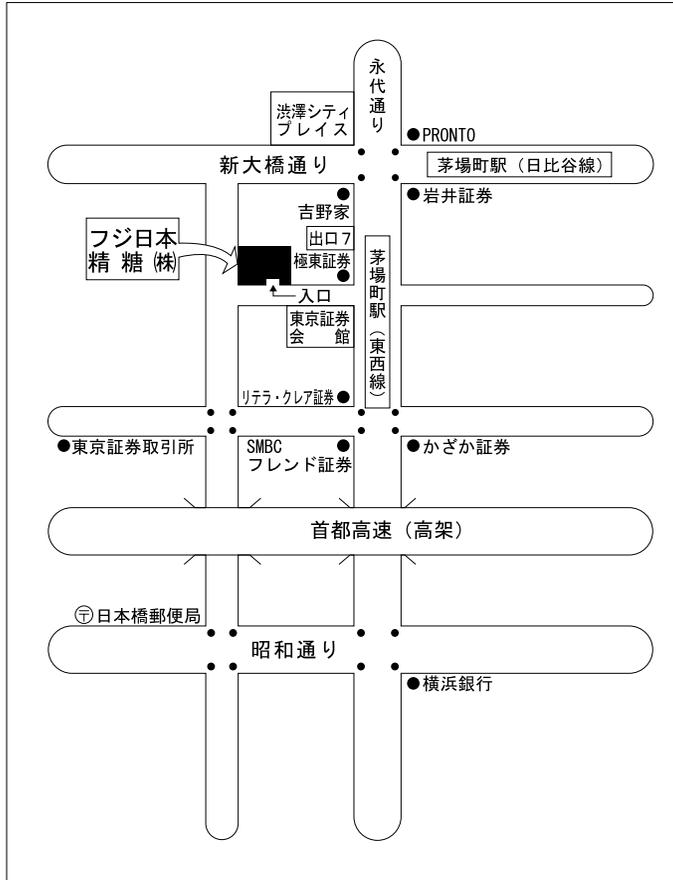
氏 名	略 歴
西 野 恭 一	平成22年6月 当社取締役（現任）
櫻 田 誠 司	平成21年6月 当社取締役（現任）

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名および監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額13,820,000円（取締役分10,670,000円、監査役分3,150,000円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号  
 フジ日本精糖株式会社 日本ビル4階  
 電話 03-3667-7811

交 通 地下鉄 東西線 茅場町駅 下車  
 " 日比谷線 " "  
 出口7 徒歩2分